

正史における「死」の婉曲表現について

葉 進

The Euphemism Of “die” On The History books Written In Biographical Style

Yao Jin

レジュメ

对于古汉语中“死”的委婉说法,有关修辞方面的论著中多有提及。然而,由于缺乏以个别资料为对象的研究,所以尚未看到对这些委婉语做出的具体的分类与分析。

本稿以正史(四史)为资料,探讨了此种委婉说法的实际运用情况,从而得出这样的结论。①许多委婉语在不同的文体中的区别使用倾向非常明显,有的只用于对话,有的只用于奏议,也有的专门用于哀祭;②体现一字褒贬、微言大义的春秋笔法,也是此种委婉语,尤其是其中的单字动词的重要功能;③有“舍弃”意思的委婉语在会话中往往用来表示尊敬,而带“被舍弃”意思的委婉语则常常表示自谦;④不少委婉语只存在于假定式中,它们不能用在已去世的人身上。

本 文

1. はじめに

どの言語にも聞き手又は読み手の感情を害したり、不快感を引き起こしたりするような忌み言葉を避けて代わりに柔らかな遠回しの表現、即ち婉曲表現を

する傾向があることは既に社会言語学の研究によって証明されている。このような婉曲表現が最も多く使われるのは死にまつわる表現の場合である。どの国の人間にとっても死ほど畏怖され、忌み嫌われるものはないからである。¹⁾

現代中国語では死にまつわる婉曲表現は張宇平・姜燕萍・于年湖1996によると、120種とする説から300種以上とする説まで研究者によって集計の結果が異なっているそうであるが、量の多さで他の婉曲表現を圧倒していることには変わりがない。「逝世」「去世」「长眠」「交代」「与世长辞」「见马克思」など様々な用語が使われているのは周知の通りである。

古典についてはこれまで古漢語の修辞学という領域で、楊樹達1933、趙克勤1983など、「死」にまつわる表現に言及するものは少なくない。しかし、その実態を明らかにするためには、様々な用語を並べるだけでなく、個別資料に即した、より具体的な分類と分析が必要であろう。

本稿では考察の対象を四史(『史記』『漢書』『三国志』『後漢書』)に限定して、①実際に使われた表現はどのような品詞またはフレーズなのか、②文脈と文体の違いによって使われた用語がどう異なるか、③中国特有の、尊卑貴賤・毀誉褒貶を示すいわゆる春秋の筆法をどう担っているか、④尊敬と謙遜をを表すための使い分け、⑤「もし死んだら」という仮定表現にどんな用語が用いられるか、について調査と分析を試みたい。

正史をテキストに選んだ理由は個々の人物の事績を基本とする紀伝体の正史では、その人物の「死」を必ず記載するばかりでなく、それをめぐる事件や発言も多く、用例が豊富であること、伝承文を基本にしつつ、様々な対話、奏議、論弁、書簡などの援用があり、文体的にバラエティに富んでいること、記載対象の階層・身分・地位が様々で、後世の人から受ける評価も違う人物がいるので、運用の実態がつかみやすいからである。楊樹達1933、趙克勤1983で取り上げられた例もほとんど正史からのものであった。

対象とする表現は基本的にいわゆる自然死の場合に限定し、処刑・戦死・事故死・他殺・自殺などを除外した。また「亡」「絶」のような婉曲表現とは言い難い用語も取り上げないことにした。

例文の出典は『史記』『漢書』『三国志』『後漢書』を「史」「漢」「三」「後」と略し、その後に頁ナンバーをつける方式で記す。例えば「後1743」は『後漢書』の1743頁にあるという意味である。

2. 用語の意味と品詞分類

語義の解釈は『康熙字典』『辭源』『大漢和辞典』を参考にした。枚数の関係で一部の用語について例文を省いた。また別章で例文が出ている場合、「→(27)」のように記す。

①一音節の動詞

1 「崩」：皇帝皇后などの死。

(1) (光烈陰皇后)七年, 崩, 在位二十四年。 後407 (永平七年に皇后陰が崩御、在位計24年間)

2 「薨」：王侯の死。「薨殂」の用例もある。→ (38) (40)

(2) 二十五年春正月庚子, 魏王曹操薨。 後390 (建安25年正月庚子、魏王曹操死去)

3 「殂」：帝王格の人物の死。確認できたのは一例だけ。

(3) 先主殂于永安宮…。 三891 (先主(劉備)は永安宮にて亡くなり…)

「殂殞」「殂隕」「殂逝」「殂落」の使用例もある。また、「殂殞」は帝王以外の人物にも使われた。²⁾

4 「卒」：「終わる」「尽きる」の意からの転義。『漢書』以降、大夫と士の死を記す用語として史書に定着。→ (37) (39)

(4) 十三年(陳)震卒。 三985 (建興13年、陳震が死去した。)

5 「終」：「卒」とほぼ同義である。

(5) 燮、良年皆七十餘終。 後1743 (燮、良は皆七十余で死去した。)

「壽終」又は「以壽終」の形を取った場合、死去の時期と享年の記載が普通省略される。

(6) 姑年老壽終…。 後2472 (姑は年老いて亡くなったが…。)

6 「没・歿」：「卒」とほぼ同義。「没身」「没命」「夭没」(若死に)の用例もあ

る。

(7) 梁貴人姊上書陳貴人枉歿之状…。 後416 (梁貴人の姉は貴人が無実の死だったことを上書して訴えた。)

7「喪」：平声と去声の二種類の声調、「死」の意を表すのは平声の方である。

(8) (王) 渙喪西歸, 道經弘農…。 後2469 (王渙が亡くなってその棺は西へ帰る途中、弘農を通ったが…)

②二音節動詞

8「物故」：「故」は古いの意だが、「物」は「鬼物」とする説と生前使った物とする説がある。実例を見ると、予測できなかった、理由のよく分からない死を表す場合が多い。

(9) 光敕左右; 「謹宿衛, 卒有物故自裁, 令我負天下, 有殺主名。」 漢2939 (霍光は「警備を強化せよ。万が一王が自殺でもして亡くなったら、わしは天下に背き、主君殺害の汚名を被せられるからだ」と部下に命令した。)

(10) (刘) 瑁狂疾物故。 三868 (劉瑁は急病で死去した。)

また、他の用語に見られない不特定多数の死を表すことがある。→ (32)

(11) 治道二歳, 道不成, 士卒多物故, 費以巨萬計。 史3046 (道を切り開こうと二年かけたが、道は開通しないばかりか、兵士の多くが死亡し、億単位の資金が注ぎ込まれた。)

9「登遐」：帝王の死。(晋代に普通の人に使われる例もあったが)を「遠い天に上る」に喩える意。→ (34)

10「晏駕」：「宮車晏駕」の形で使われる場合も多い。霊柩車は日が暮れてから出るという説と、本来朝早く朝廷に出て政務を執る天子を載せた車が遅れて出発したとする説がある。筆者は後者を取りたい。対話、しかも仮定文に多く使われるこの表現に霊柩車の意を含ませることは考えられないからである。→ (31) (55)

11「大行」：帝王の死。特に死後まだ諡を奉らない間の皇帝を指す。「大行皇帝」のように連体修飾語として使うことが多い。

(12) 今大行未發, 喪礼未終。 史2549 (今、崩御は公表しておらず、葬儀も終

わっていない。)

12「即世」：帝王と大臣の死。

(13) 高皇帝棄群臣, 孝惠皇帝即世, 高皇后自臨事…。 漢3849 (高皇帝は崩御し、孝惠皇帝もお隠れになったので高皇后は摂政に臨んだ。)

13「早世」：若死に。

(14) 曩者遭家不造, 先帝早世。後295 (この度、家運が傾き、先帝が若くして崩じた。)

14「夭」：若死に。

(15) 如何不祿, 早世夭, …。 三581 (どうして天祿が永続せず、夭折されたのだろうか。)

15「不幸」：不幸なことになってしまう。

(16) 來時, 大夫人已不幸。 漢2464 (私が到着した時、あの方は既に息を引き取った。)

16「不虞」：不測の死。

17「殞喪」：「殞」は落とす・失うの意。「殞身」の用例もある。→ (36)

③否定副詞+動詞

18「不祿」：士は仕官して祿を受けるが、死ねば祿を受け終わらぬの意。史書での使用は希である。一例のみあったが、士ではなく、王侯の夭逝を指していた。

→ (15)

19「不諱」：「不可諱」ともいう。「人不諱死」という俗語から生まれたとされている。→ (35) (43) (44)

④副詞

20「奄忽」：にわか、たちまちの意からの転用。→ (35) (43)

(17) (趙岐)有重疾, 卧蓐七年, 自慮慮奄忽, 乃爲遺令敕兄子。後2121 (趙は重病で七年間寝たきりだったのでもう長くないと心配し、兄の子宛に遺命を作成した。)

21「忽然」：にわか、たちまちの意からの転用。

(13)「乃今方遇而忽然, 奈何命也!」後2632 (「今日になってやっと会えたという

のに、急に亡くなるとは、なんて私に縁のないお方よ。」

⑤名詞

22「千秋」 23「萬歳」 24「百歳」：もともと長生きを象徴するこれらの言葉は「死」とは両立しないはずだが、「…後」を後続させてはじめて「死」の代用が可能となる。→ (41) (42)

25「萬世」：皇帝の死。四例はいずれも目的語。

(19) 王曰：「…萬世之後，吾寧能北臣事豎子乎！」 史3085（淮南王は「…陛下が亡くなったら、おれは北に向かってあんな青二才らに臣下として仕えてたまるもんか」と言った。）

26「大憂」：皇帝の死。「國憂」ともいう。「遭」か「弔」の目的語となる形がほとんど。また、普通の人々の死を表すのに「遭父憂」「遭母憂」「在親憂」（親の喪中）の言い方が見られた。

(20) 是時，新遭大憂，法禁未設。後422（この時、帝の崩御に見舞われたばかりなので禁令は発しなかった。）

⑥動賓構造の短語

27「棄國」：領国を棄てる。→ (48) 28「棄天下」：天下を棄てる。→ (49) 29「棄背天下」：天下を棄てて背き去る。30「棄羣臣」：臣下を棄てて去っていく。→ (50) 31「棄萬國」：天下を棄てる。32「棄鴻烈」：大業を棄てる。(33) 33「棄世」：世を棄てる。34「捐命」：命を捨てる。35「捐館舍」：住んでいる館を棄てる。→ (51) (55)

36「填溝壑」：山溝を埋める（死体が山溝に棄てられる）。「永歸溝壑」の用例もあった。→ (52) (55)

37「殞首喪元」：首を失う。

(21) (臧)洪乃昇壇操盤歃血而盟曰：「…殞首喪元，必無二志。」 史2414（臧洪は壇上に上り、皿を手にとって血を啜ってから誓った。「首を失っても心が変わらない」と。）

38「夭天年」：天寿を全うせず。

(22) 有老父來弔，哭甚哀，既而曰：「…龔生竟夭天年，非吾徒也。漢3085（ある

老人は弔問に来て悲痛な泣き方をした後「宏君は遂に夭折した。わしの門生として失格だ」と言った。）

40「暴骸」：死骸を曝す。→ (54)

41「先朝露」：朝露よりも早く消える。

(24)「…而秉忠謨不遂,命先朝露。」後1855（…しかし、楊秉はその親切な推薦が実を結ぶ前に、その命は朝露よりも早く消えた。）

⑦主述構造の連語

42「蟲出」：(死体から)ウジ虫が出る。→ (53)

⑧四字句

43「顛仆氣竭」44「不復自還」45「骸骨捐棄」46「孤魂不歸」

(25) 貢禹上書曰：「…誠恐一旦顛仆氣竭,不復自還,席薦於宮室,骸骨捐棄,孤魂不歸。」漢3073（貢禹は「万が一、倒れて絶え果ててしまい、再び自分で帰還できなくなると、宮殿に汚れた筵を敷かざるを得ず、骸骨が棄てられ、孤独な魂が帰らぬものとなることを心配しております」と上書した。）

47「稟命不永」：授けられた天命が長く続かない。

(26)「(種岱)…稟命不永,奄然殂殞。」後1829（種岱は授けられた天命が長く続かず、突然世を去った。）

48「大命夭昏」：(正当性に欠ける帝王が年号も立てられぬうちに)受けた天命が夭折した。

49「魂魄去身,分歸黄泉」：魂が身体から分離し、別々に黄泉に帰る。

3. 異なる文体との関係

3. 1 正述と副述

(27) (梁孝王)六月中,病热,六日卒,諡曰孝王。史2086（梁孝王は六月に熱病にかかり、六日後に亡くなった。「孝王」の号を贈られた。）

(28)…及聞孝王薨,竇太后哭極哀,不食,…。史2086(孝王が亡くなったと聞き、竇太后は悲しみのあまり、泣き崩れて食事を取ろうともせず…)

(29)…適聞其言,而讓蕃曰：「先帝新弃天下,山陵未成,…」後2170（王甫は偶

然にその話を聞いたので「先帝は崩御したばかりで山陵もまだ竣成しておらず…」と陳藩を非難した。）

正史の文体は人物の事績を記述する伝承文を基本としている。その中で、人物の死についての触れ方は二種類に大別できる。一つは本人の事績の一部としてその死去自体を記す場合。(27)がその例である。これを「正述」と称することにしたい。「正述」での記し方は一人につき、もちろん一回しかあり得ないし、使われる表現も一語に限られる。もう一つは他の事件や他の人物の伝記の中に本人の死が関連事項或いは状況として提示されたり、対話の中で言及されたりした場合である。(28)と(29)がその例である。以下、これを「副述」と称することにする。「副述」では一人につき数回あり得る。

正述と副述とを区別するのは両者に使いうる語彙の範囲が大きく異なるからである。正述に使われるのは「崩」「薨」「殂」「卒」「終」「没・歿」の六つの動詞と「物故」である。

(30) 後奔師喪，於道物故。後2572（任末はその後、恩師の葬儀に駆けつけようとしたが、途中で亡くなった。）

副述には上記の七語のほか、「不諱」「奄忽」「千秋」「百歳」「大憂」など範囲が広い。

（詳しくは3.3の表を参照。）

3. 2 引用された各種の文体

人物の事績を紹介するために様々な引用が行われている。その中での使用例も多かった。

①奏議 臣下から皇帝への上書

(31) (貢)禹奏言：「…昭帝晏駕，光復行之。」 漢3071（貢禹は「…昭帝が崩御すると霍光はまた同じことを繰り返した。…」と上奏した。）

(32) (劉)向上疏諫曰：「…因之以飢饉，物故流離以十萬數。」 漢1956（劉向は上書して「…これによって飢饉が発生し、死亡や離散は十万以上に達した。」

と諫めた。)

②詔令 皇帝から臣下への命令

(33) 詔曰：「…先帝聖徳, 享祚未永, 早棄鴻烈。」 後251 (詔に曰く「…先帝は聖徳ながら皇位に永くおられず、早々と大業をお捨てになられた」と。)

③典志 典章制度を記す文章

(34) 登遐, 皇后詔三古典喪事。 後3141 (崩御になったら、皇后は三公が葬儀を取り仕切るよう詔を出す。)

④書牘 書簡類の文章

(35) (司馬)遷報之曰：「…仆又薄從上上雍, 恐卒然不可諱。」 漢2726 (司馬遷は任安に返事して言う。「…小生はまた陛下に従い雍に行かざるを得なかったので、その間に貴方が突然世を去ることがないかと心配していた。)」

⑤哀祭 悔やみの文章類

(36) 郵城侯植爲誄曰：「…僉曰何辜, 早世殞喪, 嗚呼哀哉！」 三86 (城侯曹植は追悼文を書いて言うに「何の過ちもないと皆言うのに若すぎるご崩御、ああ、悲しい!」)

3. 3 用語の使い分けと文体の関係

次は文体別に用例が見つかったかどうかを表にしたものである。10例以上あった場合は「○」、以下の場合には数字で示す。なお、この表は筆者の調査が及んだ範囲のものにすぎず、関連するすべての用例をカバーしたとは断言できない。

用例 用	文体 語	傳 承		奏議	詔令	典志	書牘	哀祭
		正述	副述 關連事項 對話					
崩		○	○	1	2	1	2	1
薨		○	○	1		2	1	
殂		1						
卒		○	○		2			
終		○	○		3			
沒・歿		○	○	4				
喪			3					
物故		3	6					
登遐				1		1		
晏駕			1	2	1			1
大行			1	2	2	3		○ ³⁾
即世				1	1		1	
早世				1	1			
夭								
不幸				1	1			
不虞				1				1
殞喪								1
不祿								1
不諱 (不可諱)				4			1	
奄忽			1					
忽然				1				
千秋・萬歲・百歲			○					
萬世			1					
大憂 (國憂)			2	1	4			
棄國				1	1			
棄天下				1	2	1		
棄背天下						1		
棄羣臣				1				
棄萬國					1			1
棄鴻烈						1		
棄世				1				
捐命				1				
捐館舍				2				
填溝壑				2	1			
殞首喪元				1				
夭天年				1				
入地				2	2			
暴骸					1			
先朝露					2			
蟲出				1				
顛仆氣竭・不復自還				1				
骸骨捐棄・孤魂不歸				1				
稟命不永				1				
大命夭昏				1				
魂魄去身, 分歸黃泉				1				

上の表は、大体の傾向を示すものであるが、とくに重要な示唆は以下の四点である。

- a. 「崩」「薨」「卒」「終」「没・歿」の五つの単音節動詞と「物故」は正史の中心的な形態である伝状文においては「正述」と「副述」のうち「関連事項」の部分で主役となっている。
- b. 「四史」を通して使用頻度が圧倒的に高い「卒」は「正述」と「副述」のうち「関連事項」の部分に集中し、対話文には一例もなかった。
- c. 最も多くの種類の文体に登場するのは「崩」「薨」「晏駕」「大行」である。これは正史においては皇帝とその側近たちを中核に据えているからであろう。
- d. 仮定表現との関連について6. で述べる。

4. 春秋筆法的機能

4. 1 階級による使い分け

死者の階層・地位・身分に応じて表現を使い分けることは中国語の一大特徴と言える。少なくとも欧米系の言語にはこういう特徴は見られないようである。

どんな人物にどんな用語を使うべきかの基準として、『禮記』「曲礼」には名文がある。「天子死曰崩, 諸侯死曰薨, 大夫死曰卒, 士死曰不祿, 庶人死曰死。」とはっきりした階級別の規定が記されている。しかし、実際に「四史」は正述においても完全にこの基準に従っているわけではなかった。まず、「晏駕」が士の死に全く使われなかった。二字語の非生産性、他の一字語との非統一性、同様に俸禄を受ける大夫との整合性などの問題があったからではなかろうか。また『漢書』『三国志』『後漢書』では諸侯に加え、三公など大夫の一部にも「薨」を適用した一方、「卒」は大夫、士の両方に使われた。『漢書』をきっかけにこの記し方は正史においてすっかり定着したのであるが、『漢書』より百数十年早い『史記』の正述では諸侯、大夫、士はすべて「卒」で統一されていた。次の四例は諸侯に該当する齊哀王と大夫に該当する蕭何の死について『漢書』と『史記』の違いを示している。

(37) 是歲, 齊哀王薨, 太子則立, 是爲文王。 史2005 (この年、齊哀王が亡くな

り、太子則が即位し、文王となる。)

(38) 是歳、齊哀王薨、子文王則嗣。 漢1996 (この年、齊哀王が亡くなり、息子の文王則が後を継いだ。)

(39) 孝惠二年、相國何卒、謚爲文終侯。 史2019 (孝惠二年、相国の蕭何が亡くなり、文終侯を贈られる。)

(40) 孝惠二年、何薨、謚曰文終侯。 漢2012 (孝惠二年、相国の蕭何が亡くなり、文終侯と贈られた。)

身分に関係する点では皇帝の死に適用される表現の多いことも注目に値する。厳密に言えば在位中の皇帝、皇后、太上皇、皇太后に使われる言葉であるが、これには二種類がある。一つは他の身分の人物への適用が不可能なもの。「崩」の外に「登遐」「晏駕」「大行」「即世」「千秋」「萬歳」「百歳」「萬世」「大優」「棄天下」「棄背天下」「棄羣臣」「棄歳國」「棄鴻烈」などがある。

皇帝と大夫の両方に使えるのは「早世」「不諱」「百歳」などである。

(41) 而已呂後問：「陛下百歳後、蕭相國即死、令誰代之？」 史391 (そして、呂後は尋ねた。「陛下が亡くなられた後に、もし蕭相国が死んだら、誰にその後任を務めさせたらよいでしょうか」と。)

(42) 孝惠自臨視相國病、因問曰：「君即百歳後、誰可代君者？」 史2019 (孝惠帝がみずから相国を見舞いに臨み「貴方がいなくなったら誰が代わりを務められるか」と尋ねた。)

(43) (劉放) 垂泣曰：「陛下氣微、若有不諱、將以天下付誰？」 後1251 (劉放は泣きながら「陛下は危篤状態で、もし万が一のことでもあつたら誰に天下を託されましようか」と言った。)

(44) 太子朝夕遣中傳問病、…謂曰「如有不諱、無憂家室也。」 後1251 (皇太子は一日何度も中傳を派遣して病状を訊ねさせ…「万が一でもご家族のことは心配無用」と伝えさせた。)

(41) と (43) は皇帝、(42) と (44) は臣下が対象である。

4. 2 一字褒貶

孔子が『春秋』を著すに採用した、「一字褒貶」「微言大義」を特徴とする春秋の筆法に強く影響される正史では、それぞれの人物の「死」を本人に相応しいと思われる用語で記載することは正史の著者或いは編纂を命じた朝廷の歴史観・道徳観を表す重要な意味を持っている。正述に使われる六つの一音節動詞にまさにこのような春秋筆法的な機能が託されているのである。僅か一字の違いに、記述対象に対する毀誉褒貶の価値判断を介在させたのである。

人物の「死」にまつわる表現に見られる春秋筆法の最も典型的な例は三国時代の帝王たちの「死」を記す用語の違いであった。例えば劉備、曹操、孫権など、三国時代の帝王たちについて曹魏正統論の立場を取る『三国志』、曹魏の年号を採用しながら三国のいずれも対等な分治政権と見なす司馬光の『資治通鑑』、蜀漢正統論を主張する朱熹の『資治通鑑綱目』では用語が次のように異なっていた。

三国の帝王たちの「死」を記す用語

	『三国志』	『資治通鑑』	『資治通鑑綱目』
劉備	殂	殂	崩
曹操	崩	薨	卒
孫権	薨	殂	卒

『三国志』では曹操を「魏武帝」として扱ったのに対し、『資治通鑑』は「魏王」、漢の王侯の一人としてしか認めなかった。『資治通鑑綱目』では、さらに「魏王」の称号自体も篡奪行為によるものとされ、認めなかった。⁴⁾

春秋的筆法のもう一つの現れは本来庶民に適用されるべき用語である「死」を、極悪と評される帝や王侯の一部に使われることだった。

(45) …湯遂率兵以伐夏桀。桀走鳴条，遂放而死。 史88 (湯は遂に兵を率って夏桀を討伐した。桀は鳴條に逃げたが、ついに追放されてそこで死んだ。)

(46) 帝乙无道…。武乙猎于河渭之間，暴雷，武乙震死。 史104 (帝の武乙は悪逆無道であった。…武乙が河渭で狩りをしていた時、雷が激しく鳴った。武乙は撃たれて死んだ。)

(47) 五年, 皓死于洛阳。 三1177 (太康五年、孫皓は洛陽で死んだ。)

5. 待遇表現との関係：「棄て系」と「棄てられ系」

「死」の代用表現には「棄て系」、つまり大切なものを棄てていくような表現で尊敬の意、「棄てられ系」、つまり自分が死んだら、どこかに棄てられるような表現で謙遜の意を表す傾向が見られる。⁵⁾

「棄て系」には「棄國」「棄天下」「棄背天下」「棄羣臣」「棄萬國」「棄鴻烈」「棄世」「捐命」「捐館舍」「夭天年」などがあり、目的語の位置に立つ「棄てられたもの」がどれほど重みを持つかで死者への敬意の度合いが違ってくる。例えば、「…國」なら王侯、「…天下」「…羣臣」なら皇帝、「…館舍」なら士大夫への敬意となる。

(48) 「今山陽公寢疾棄國…」 三102 (この度山陽公が病気で亡くなったことにつき…)

(49) 「先帝新棄天下, 山陵未成…」 後2170 (先帝が崩御された間もなく、山陵もまだ竣成しておらず…)

(50) 「高帝新棄羣臣, …。」 史2030 (高帝が崩御された間もなく、…)

(51) 「…今奉陽君捐館舍, 君乃今復與士民相親也, …。」 史2245 (「…今、奉陽君が亡くなられたのだから、閣下は再び士と民衆に近づくことができるようになった。)

一方、「棄てられ系」には「填溝壑」「暴骸」「蟲出」「骸骨捐棄」などがあり、どれも自分の死体が粗末に扱われる仮想の形を取っている。「死」にまつわる表現としてはむしろ「死」そのものよりも過激でとうてい婉曲とは言い難いが、自分がそういう運命にあってもしょうがないほど価値のないものだとして自分自身を卑下することで聞き手或いは第三者への敬意を表すのだから、対人的にはやはり婉曲表現に入る。

(52) 「雖少, 願愿及未填溝壑而託之。」 史1823 (「せがれはまだ若いですけど、私が死なないうちに御願いたく存じます。)

(53) 「先人失國, 微陛下, 臣等當蟲出。」 史2775 (「先人が国を失い、陛下に恥

をかかせたから、我らは死んで死体からウジ虫が出るような運命に遭ってもおかしくない」と言った。）

(54) 「…宜専邊塞之思慮, 暴骸中野無以報。」 史2106 (「…辺境の防衛に専念すべきで、死骸を野原に曝してもご恩に報いられない」と上奏した。)

6. 仮定表現との関係

「死」の婉曲表現は死者だけを対象とするとは限らない。「もし死んだら」という仮定の表現にも使われる。

(55) 范睢既相, 王稽謂范睢曰: 「宮車一日晏駕, 是事之不可知者一也。君卒然捐館舍, 是事之不可知者二也。使臣卒然填溝壑, 是事之不可知者三也。」 史2414 (範滂が宰相になると、王稽は範滂に忠告した。「陛下がある日突然崩御されるかもしれない、これは予測不可能なことの二つ目です。閣下は突然この世を去るかもしれない、これは予測不可能なことの二つ目です。小生は突然死んで墓場に棄てられるかもしれない、これは予測不可能なことの三つ目です。)」⁵⁾

この文の「晏駕」「捐館舍」「填溝壑」はいずれもまだ健在の人を対象にしている。このような仮定表現に使われる用語はさらに二つの場合に分けられる。

まず、死の事実と死の仮定の両方を表すことができる用語。「終」「濕肝」「晏駕」「捐館舍」に両方の用例が確認できた。

もう一つは仮定にしか使えないもの。「千秋」「萬歳」「百歳」「萬世」「捐館舍」「填溝壑」「殞首喪元」「暴骸」「蟲出」「顛仆氣竭」「不復自還」「骸骨捐棄」「孤魂不歸」の用例はすべて生きている人物を対象としたものである。

文体別ではこのような表現は対話文に最も多く現れている。(3. 3を参照)

7. 終りに

調査対象は膨大な資料だったためにすべての用語を網羅したとはとても断言できないが、主要な或いは代表的なものがほぼとらえてあることは間違いなからう。

「死」にまつわる婉曲表現の、正史での使用は文脈と文体に大きく左右され

ることを見てきた。的確さと簡潔さが要求される「正述」、対人的に配慮を必要とする対話文、厳しさとアピールの力のバランスが望ましい奏議と詔令の類、悲しさを美しく表現したい哀祭文、こうした多様なニーズからバラエティに富んだ様々な表現が生まれたのであろう。

さらに文体以上に厳格な使い分けを要するのは階層・地位・身分への対応である。それを端的に示す例は皇帝専用の表現が多いことであろう。一方、卑賤な庶民に適用される用語は「死」とされるが、帝王や大夫格の人物にこれを転用すると、その人格と行状に対する強い否定を意味する。

対話文で聞き手や話中の人物に対する敬意を表したり、奏議では自分を謙って皇室を敬う意志表示をしたり、或いは詔令で先帝を尊んだりする待遇表現には「棄て系」で尊敬、「棄てられ系」で謙遜を表す傾向が見られる。

一口に「死」の婉曲表現と言っても「もう死んだ」という事実をとらえる場合と「もし死んだら」という仮定を設ける場合とがある。明らかに一部の表現は仮定しか表せない。

『晋史』以降については今後の課題にしたい。

〈注〉

- 1) 稗島一郎1991では英語と日本語の死にまつわる婉曲表現について多くの実例を挙げている。
- 2) また「崩」との違いについて胡三省が『資治通鑑』につけた注で「通鑑書法、天子奄有四海者書「崩」、分治者書「殂」。」と言及している。『資治通鑑』では分治政権の皇帝を一律「殂」で扱っている。
- 3) 哀祭文に「大行」が多かったのは「大行皇帝」のような連体修飾に使われる外、「天地振蕩、大行康之、三辰暗昧、大行光之」のようにそのまま、「亡くなった皇帝」の代名詞として多く使われたからである。
- 4) 三国時代の帝王たちの死に関する記述の違いとその意義について葉進1999に詳しい論述がある。
- 5) 孕克勤1983では、(55)と同じ例文を取り上げ、「晏駕」「捐還舍」「填溝壑」

はそれぞれ秦王、範滂と王稽自身の立場に対応するための使い分けだと指摘した。拙稿の待遇表現についての考え方はこれに啓発されたところが大きい。

〈参照文献〉

- 稗島一郎1991. 『言葉と社会』 ぎょうせい
張宇平・姜燕萍・于年湖1996. 『委婉語』 新華出版社
楊樹達1933. 『中国修辭学』 世界書局
趙克勤1983. 『古漢語修辭簡論』 商務印書館
辭源修訂組・商務印書館編輯部1988. 『辭源』 商務印書館
《字典彙編》編委会編1990. 『康熙字典』（《字典彙編》16）
諸橋轍次1984. 『大漢和辞典』 大修館
高振鐸主編1988. 『古籍知識手冊』 山東教育出版社
葉進1999. 「蜀漢同情論から蜀漢正統論へ」 『紀要』 第108号外国語学・外国文学編、法政大学教養部（1999）

〈テキスト〉

- 『史記』 中華書局
『漢書』 中華書局
『三国志』 中華書局
『後漢書』 中華書局